

# 事業の概況

## 経営環境

令和6年度は、国内外の経済・政治情勢が大きく変動し、日経平均株価が史上最高値を更新する等、日本経済はデフレ脱却に向けた転換点を迎えました。また、円安傾向の継続により、輸出企業の業績は好調となった一方、輸入コストの上昇が企業や家計に影響を与えました。

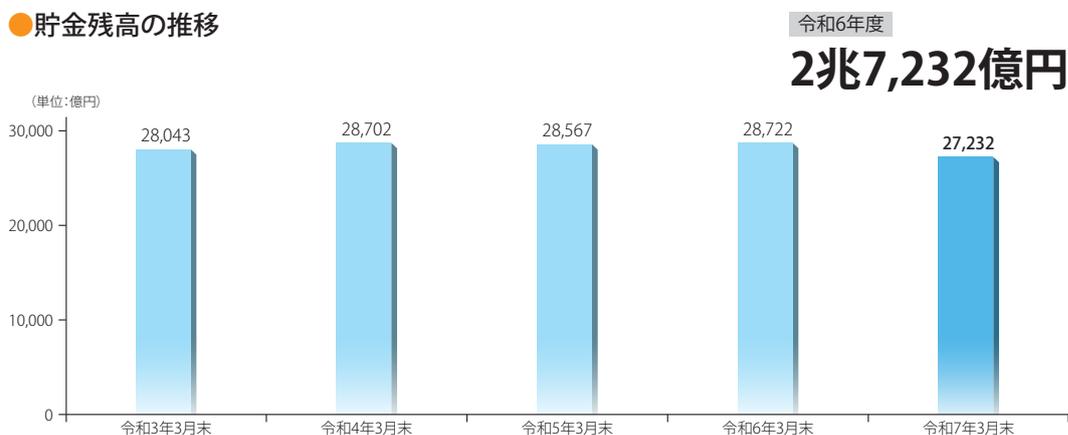
金融情勢としては、日本銀行が追加利上げを決定し、大規模緩和からの脱却を進めたことで「金利ある世界」が復活、資金獲得競争が激しさを増す等、金融機関の経営戦略に転換が見られました。

## 業績

### 貯金

JAからの貯金預入に加え、地方公共団体や大口法人取引先等からの貯金獲得に取り組みました。その結果、令和7年3月末の残高は2兆7,232億円（前年比5.2%減）となりました。

#### ●貯金残高の推移

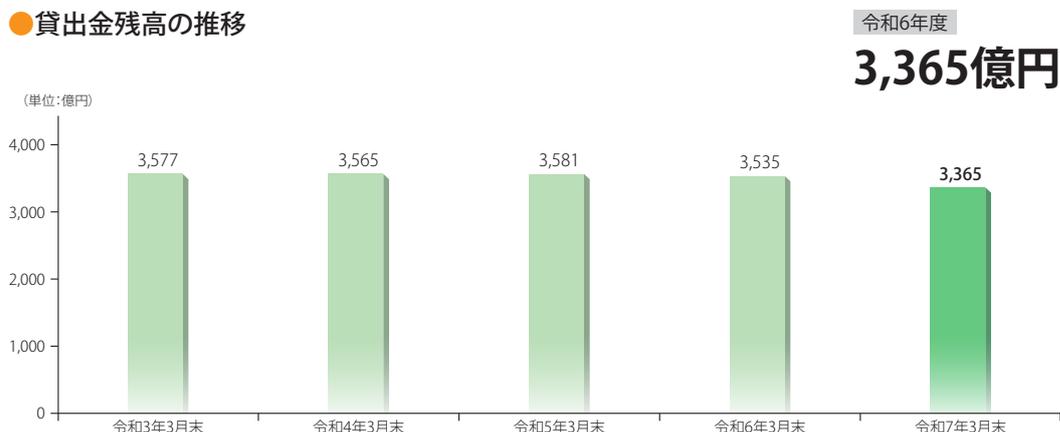


### 貸出金

経済動向の影響を受ける事業者の資金繰り支援に努めるとともに、日本銀行の政策変更に伴う「金利ある世界」の到来を受け、利回りを意識した貸出資産の質の向上に努めました。

その結果、令和7年3月末残高は3,365億円（前年比4.8%減）となりました。

#### ●貸出金残高の推移

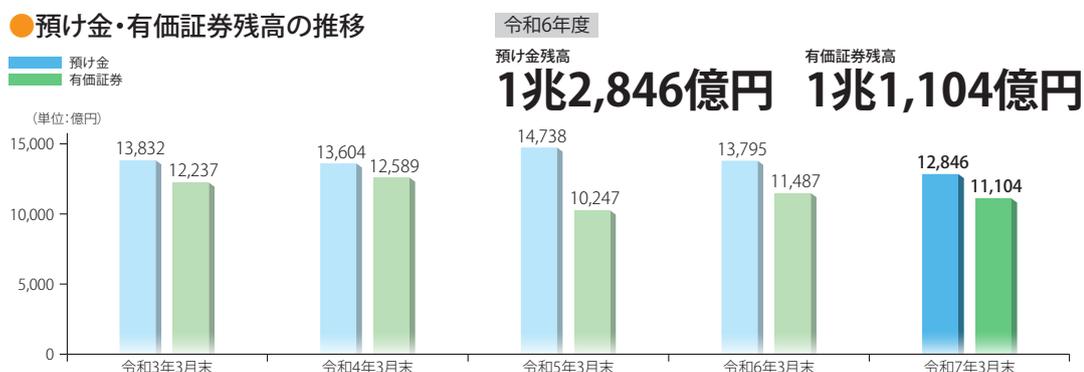


## 預け金、有価証券

A L M委員会協議を踏まえ、投資環境の変化に応じた最適なアセットアロケーション（資産配分）の実践と計画目標利益の実現に向けて、収益性、安全性および流動性の確保に努めながら、断続的にポートフォリオ全体の体質改善に取り組みました。

その結果、令和7年3月末の預け金残高は1兆2,846億円（前年比6.9%減）、有価証券残高は1兆1,104億円（前年比3.3%減）となりました。

### ● 預け金・有価証券残高の推移

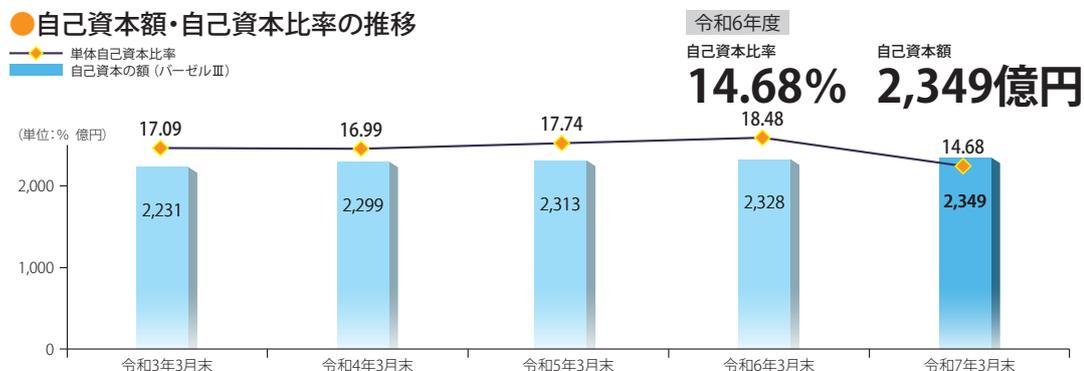


## 自己資本比率（単体）

会員への安定・持続的な還元に必要な収益とこれを確保するためのリスクテイクに必要な自己資本（量・質）の増強に努めました。令和7年3月末から、自己資本比率規制であるバーゼルⅢの最終化が適用されたことにより、リスク・アセット等の額の合計額が増加しました。

その結果、法定自己資本比率は、14.68%となりました。

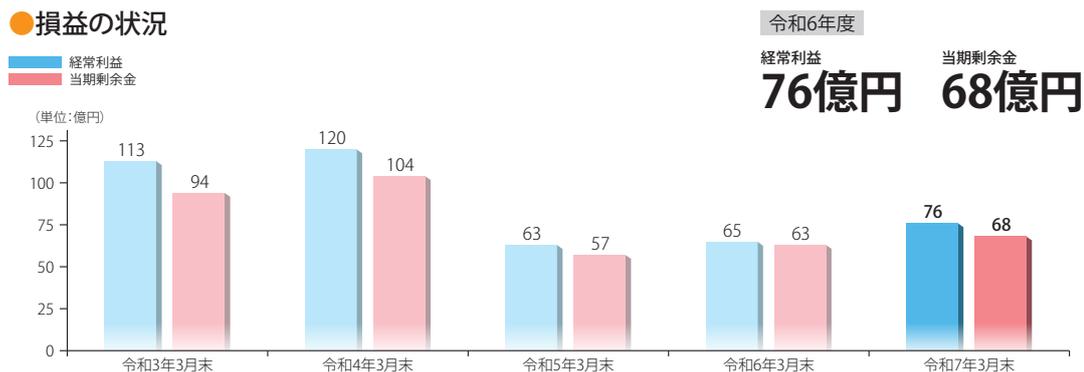
### ● 自己資本額・自己資本比率の推移



## 損益の状況

経常利益は前期比10億円増加の76億円、当期剰余金は前期比5億円増加の68億円となりました。

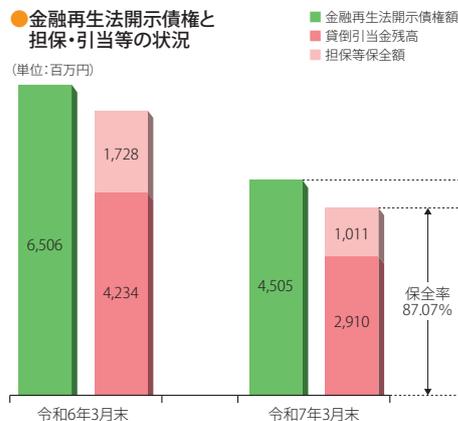
### ● 損益の状況



## 不良債権処理の状況

金融再生法開示債権（除く正常債権）4,505百万円のうち、担保・保証付債権額は1,011百万円、貸倒引当金残高は2,910百万円となっています。

自己査定		金融再生法に基づく開示債権	
破綻先	19	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	31
実質破綻先	11	危険債権	3,646
破綻懸念先	3,646	要管理債権	827
要管理先	1,071	三月以上延滞債権	—
その他の要管理先	7,613	貸出条件緩和債権	827
正常先	325,834	正常債権	333,693
合計	338,198	合計	338,198



### ●自己査定における債務者区分

- 破綻先・実質破綻先…法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先および実質的に経営破綻に陥っている先
- 破綻懸念先…今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先
- 要注意先…今後の管理に注意を要する先（要注意先は、その債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が3カ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権である「要管理先」と、要管理先以外の要注意先に属する「その他の要注意先」に区分されます。）
- 正常先…業況が良好であり、かつ財務内容にも問題がないと認められる先

### ●金融再生法に基づく開示債権区分

- 破産更生債権および…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権に準ずる債権
- 危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権…農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額
- 三月以上延滞債権…元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権…債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないもの
- 正常債権…債務者の財政状態および経営成績に特に問題ないものとして、①②④⑤に掲げる債権以外のものに区分される債権

## 県域における業務の効率化、高度化

当会では、県域として、JAにおける資産形成・資産運用業務の取組強化支援やローン・為替決済の各業務について、県域センターによる業務の集中・効率化、高度化を図っています。

### 資産相談センター業務

お客さま一人ひとりのライフプランに寄り添ったサポート・提案の実現に向けて、JAにおける「資産形成・資産運用」「年金」「相続対策」についての相談機能を強化するため、JAの人材育成やお客さまのニーズに応える商品・サービスの企画、年金や相続対策の相談会・セミナー等を行っています。

また、日々高度化・専門化するお客さまの悩みや不安にお応えできるよう、専門家と連携した対応も行っています。

### ローン事務サポートセンター業務

長野県JAバンクホームページにローンの申込窓口を設け、WEBからお気軽にお申込みいただけるシステムを構築しています。お客さまからお申込みいただいたローンは、当会のローン事務サポートセンターにて、申込情報等のシステム入力集中化を行っています。

同センターシステムによる稟議書・契約書の作成支援やオペレーション支援により、県内JAにおけるローン事務の効率化を実現しています。

### 事務集中センター業務

JA窓口で受け付けた振込依頼書および公共料金等納付書の画像データ化による集中処理や、手形・小切手の電子交換一括処理、口座振替依頼書の集中管理・保管など、長野県JAバンク決済関連事務のバックオフィス機能を担い、業務の効率化・決済機能の高度化を図っています。

また、令和7年度からは県内JA扱いの地方税統一QRコード付き納付書と資金データのとりまとめ処理を開始し、さらに迅速かつ確実なサービス提供に努めています。

## トピックス

当会では、農業や地域の活性化に向けて、新たな取り組みを積極的に展開しています。

### 農業と地域の未来を支える～初の独自ファンド『Rarf（ラルフ）』を設立～

当会は、令和6年7月、農業分野の課題解決を通じて地域の活性化を図ることを目的に、初の独自ファンド「長野県信連 地域・農業活性化投資事業有限責任組合（略称：Rarf）」を設立いたしました。

本ファンドは、耕作放棄地の拡大解消やスマート農業の推進に重点を置くとともに、スタートアップ企業も出資対象としている点が特徴です。また、出資先への支援メニューのひとつとしてハンズオン支援（経営課題解決サポート）を提供し、JAグループの強みを活かしながら、当会が持つコンサルティング機能を最大限に発揮することで、出資先の経営をサポートしてまいります。



なお、令和6年12月には第1号案件への出資を行いました。今後も、耕作放棄地の拡大解消や農業振興に資する事業を積極的に支援してまいります。

### JA佐久浅間・日本公庫と連携し農業者の事業承継を支援

当会は、令和7年3月、佐久浅間農業協同組合（JA佐久浅間）および（株）日本政策金融公庫（日本公庫）と連携し、地域農業の持続的な発展を目指して、佐久穂町にて高原野菜を栽培する農業法人の事業承継を支援いたしました。本取り組みでは、スーパーL資金を活用し、個人農業者2名による当該農業法人の株式取得を金融面から支えました。



対象となった農業法人は、創業以来30年間にわたり白菜やレタスなどの高原野菜を安定的に生産し、新規就農者の育成にも力を注いできました。しかし、代表者の後継者不在という課題に直面していたところ、同地域内の農業者による事業承継の申し出があり、窓口となったJA佐久浅間および日本公庫と連携のうえ支援を行い、事業承継の実現に至りました。

今後も当会は、県内JAおよび日本公庫と連携し、事業承継に取り組む農業者を積極的に支援してまいります。